

AML ポリシー

- マネーロンダリング防止の要件

- Media Gate N.V. Company (以下「当社」) は、登録番号 135910(0) およびライセンス番号 8048/JAZ でキュラソー島で登録および設立された会社です。
- さらに、当社は、法定通貨、暗号通貨 (デジタル/仮想通貨)、またはその両方の組み合わせのいずれかで顧客を受け入れ、取引する権限を与えられています。
- 当社は、当社のシステムがマネーロンダリングやテロ資金供与を含むあらゆる犯罪に使用されることの防止に取り組んでいます。これには、次の措置の実施が含まれます。

- 一般的なルール

- 私たちはマネーロンダリングの防止とテロ資金供与と闘うための措置の適用に全力で取り組んでいます。また、当社のシステムが犯罪の手段として使用されることを防止するという社会的義務にも全力で取り組んでいます。
- 当社は、ビジネスと当社の尊厳を守るために、マネーロンダリングやテロ資金供与を防止するために最新の情報を常に入手することに努めています。
- 当社のポリシーと手順は、当社のビジネスに関連する規則を確実に遵守するために整備され、継続的に更新されます。

- 法令

- 当社は Media Gate N.V. Company のコンプライアンス管理下にあります。
- 当社は、刑法、サービスのための身分証明書、サービス時の身分証明書、異常な取引の報告に関する国の条例など、キュラソー島の管轄区域内で適用されるすべての法律および規制を遵守する必要があります。
- ギャンブルを含むゲームのサービスプロバイダーとして、当社のシステムがマネーロンダリングやテロ犯罪活動の資金提供に使用されることを防ぐために、適切かつ公正な慣行と手順を整備する必要があります。

- 顧客デューデリジェンス

- 当社は、識別子の使用を含め、法律で義務付けられている適切な顧客デューデリジェンスを適用します。
- 当社では、顧客登録プロセスおよび顧客管理の一環として、氏名、年齢、国籍、居住地、PEP、制裁歴の確認などのデューデリジェンスチェックを実施しています。

- 顧客のリスクプロファイルが高リスクを示す「レッドフラグ」に該当した場合、当社は、個人文書、公的に入手可能なデータ、さまざまなソースからの特権情報、財務データまたは企業データ、およびサードパーティのデータプロバイダーに基づく検証を含む、強化されたデューデリジェンスを実施します。
- 当社には、業界のベストプラクティス、国際的な推奨事項およびガイドラインに従って、すべての顧客関係を管理および監視する義務があります。
- マネーロンダリングやテロ資金供与に関連する可能性のある不審な取引や状況は、関連する法執行機関に報告されます。
- デューデリジェンスチェックが完了していない場合、すべてのチェックが完了するまですべての取引は一時停止または一時停止されます。

• 仮想通貨取引

- 当社は、暗号通貨経由での入金または出金を希望するお客様に対して、追加の身元調査とセキュリティチェックを実行する権利を留保します。疑わしい場合、当社は顧客のアカウントを一時停止し、追加のデューデリジェンス文書の提出を要求する権利を留保します。
- 顧客の身元または資金源が確認できない場合は、管理委員会およびサービスプロバイダーに通知され、検討されて最終決定が下されます。
- 顧客との取引を停止する決定がなされた場合、顧客が保有する資金はすべて差し押さえられた資金口座に保管され、法執行機関に提出される不審行為報告書の一部として申告されます。

• 不審な活動の報告

- キュラソー島の eGaming IP ライセンシーおよび金融情報局 (FIU) 登録機関として、当社には国の条例に従って異常な取引または疑わしい取引を報告する義務があります。
- 顧客が制裁対象の出品、マネーロンダリング、テロ資金供与、またはその他の犯罪行為に関与していることが発見または確認された場合、当社はその疑いのある行為に関して法執行機関に正式な報告書を提出しなければなりません。